

令和5年度政策評価・行政事業レビュー外部有識者合同会合（議事概要）

1 日時：令和5年6月29日（木）16：30～18：00

2 方法：オンライン（Webex）

3 出席者

【政策評価委員・行政事業レビュー外部有識者¹（オンライン方式での参加）】

公認会計士	池谷修一
東京経済大学経済学部教授	中村豪
龍谷大学政策学部教授	南島和久
東洋大学法学部教授	多田英明

【公正取引委員会事務総局】

官房政策立案総括審議官（総括責任者）	岩成博夫
官房総務課長（副総括責任者）	稲熊克紀
官房参事官	菱沼功
官房総務課会計室長	多田修

4 参考資料

資料1 行政事業レビューシート

- 企業結合の迅速かつ的確な審査
- 独占禁止法違反行為への厳正な対処

資料2 令和5年度行政事業レビューに係る行動計画
（令和5年4月14日公正取引委員会）

5 議事概要

（1）開会

（2）行政事業レビュー

ア 企業結合の迅速かつ的確な審査

企業結合の迅速かつ的確な審査について、事業担当部局の担当者から事業の概要、実施状況、自己点検結果等について説明を行った後、外部有識者との間で質疑・議論が行われ、以下の所見が示された。

- ・ 全般的に本来の目的をそれなりに達成していると思う。更に良い結果が数

¹ 外部有識者のうち、行政事業レビューの外部有識者として委嘱しているメンバーは池谷委員、中村委員、南島委員の3名となる。

字に現れるよう今後も施策を進めていただきたい。

- ・ 施策を分かりやすく伝えていくために、例えばキーワード検索等で関係しそうな事例を迅速に閲覧できればより利便性は高いだろう。公正取引委員会としてどのような形で情報発信していけば長期的な目標に資することになるか、引き続き御検討いただきたい。
- ・ ロジックモデルの描き方について、例えば、企業結合審査に制度として組み込まれている排除措置命令についても記載する、企業結合審査を所定の日程で完了させるという本施策のポイントを明確化する、といったように、ロジックモデルを分かりやすく表現していくことが大事である。

イ 独占禁止法違反行為への厳正な対処

独占禁止法違反行為への厳正な対処について、事業担当部局の担当者から事業の概要、実施状況、自己点検結果等について説明を行った後、外部有識者との間で質疑・議論が行われ、以下の所見が示された。

- ・ 各取組について年々よく進捗していると思われる。他方、今後は「意図して取組を行った結果、今年はこのような結果となった。」又は「意図はしていないが、結果として今年はこのようになった」というような評価をもう少し押し出すと活動の内容がより理解されると思う。
- ・ 本施策は違反行為の予防というよりは実際に起こったことをどう取り締まるかというものであり、起こっている事象に成果が左右される性質のある施策であると思う。どのような事案によって各数字が大きく動いているのかを補足することでさらに評価がしやすくなると思われる。
- ・ 何がボトルネックになっていて改善すべきなのかという視点が大事である。公正取引委員会のアクティビティの水準（立入検査、証拠収集、事情聴取、端緒処理等）において何か見直すべき点はないのかという点を今後さらにクローズアップしていくとよい。

(3) 講評

点検終了後、外部有識者から公正取引委員会委員長に対して、講評が行われた。

(4) 閉会

(以上)